

諮問第2号

人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

人権擁護委員候補者に次の者を推薦したいので、人権擁護委員法(昭和24年法律第139号)第6条第3項の規定により、議会の意見を求める。

平成31年3月15日提出

桐生市長 亀山豊文

桐生市宮前町
塩入栄美子
昭和30年生

諮 問 説 明

諮問第2号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

桐生市宮前町

塩 入 栄 美 子

昭和30年生

上記の者は、平成31年6月30日をもって任期満了となりますが、人格、識見ともに優れ、また広く社会の実情にも通じており、人権擁護委員候補者として適任と認められますので、引き続き推薦しようとするものです。

経歴の概要

略